

その他支援制度一覧(小・中学校)

(経済的支援に関するもの)

乳幼児等医療給付事業

子どもが医療機関にかかったときの医療費の自己負担額の一部を助成します。

対 象 小学校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

ひとり親家庭等医療給付事業

ひとり親家庭の子どもや親が、医療機関にかかった時の医療費の自己負担額の一部を助成します。

対 象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

児童扶養手当

ひとり親家庭の父母または養育者に支給します。

※所得制限があります。

対 象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

児童手当

中学校卒業までの子どもがいる世帯に支給します。

※所得や子どもの年齢等により支給額が異なります。

対 象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

特別児童扶養手当

障がいを持つ子どもの福祉の増進のために支給します。

※所得制限があります。

対 象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

障害児福祉手当

重度の障がい児に対し、福祉の増進のために支給します。

※所得制限があります。

対 象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

その他、子育て等を各種サポートする支援制度について掲載している「北海道 結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイト『ハグコム』」は

こちらから→



(北海道子ども子育て支援課 HP)

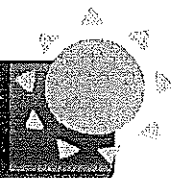
お住まいの市町村の相談窓口、支援制度はこちらから→
(北海道子ども子育て支援課 HP)



詳細は二次元バーコードを読み取っていただき、各支援制度の問い合わせ先へご確認ください。

教育支援制度一覧(小・中学校)

(経済的支援に関するもの)



子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように、各種支援を実施しています。

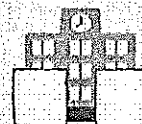
道や市町村によって、利用条件などが異なる場合があります。また、利用に当たり事前の申請が必要な場合も多くありますので、まずは、それぞれのお問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

就学援助

経済的な理由により小・中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に、市町村が学用品の購入費などを援助します。

対象 小学校、中学校、

お問合せ お住まいの市町村教育委員会



生活保護(教育扶助)

生活保護世帯の児童生徒が義務教育を受けるために必要な学用品費や給食費などを給付します。

対象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ 市にお住まいの方は市
町村にお住まいの方は所管振興局の社会福祉課



母子父子寡婦福祉資金貸付金(就学支度資金)

経済的に困難な事情にあるひとり親家庭等の子どもが小学校、中学校に就学するために必要な資金を無利子で貸し付けします。

対象 小学校、中学校

お問合せ 札幌市、旭川市、函館市にお住まいの方は市
上記以外の市町村にお住まいの方は
所管振興局の社会福祉課

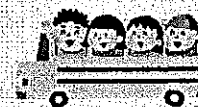


特別支援教育就学奨励費

特別支援学校等に就学する児童生徒等の保護者に対する学費を支援します。

対象 小学校、中学校、特別支援学校

お問合せ 教育庁学校教育局特別支援教育課
お住まいの市町村教育委員会



北海道教育庁総務政策局教育政策課政策企画係
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
TEL 011-231-4111 (内線 35-422)
発行 令和3年(2021年) 4月